

第5回 バリアフリーまちづくり
推進協議会 説明資料

大館市 都市計画課

1. バリアフリー基本構想について

- 1.1 バリアフリーマスタープラン(昨年度策定)について
- 1.2 バリアフリー基本構想の概要

2. 重点整備地区について

- 2.1 大館市における重点整備地区の抽出の考え方
- 2.2 重点整備地区・モデル地区の抽出に向けたアンケート・ヒアリング調査
- 2.3 各地区における事業箇所
- 2.4 重点整備地区の設定イメージ
- 2.5 モデル地区の設定イメージ

3. 策定スケジュールについて

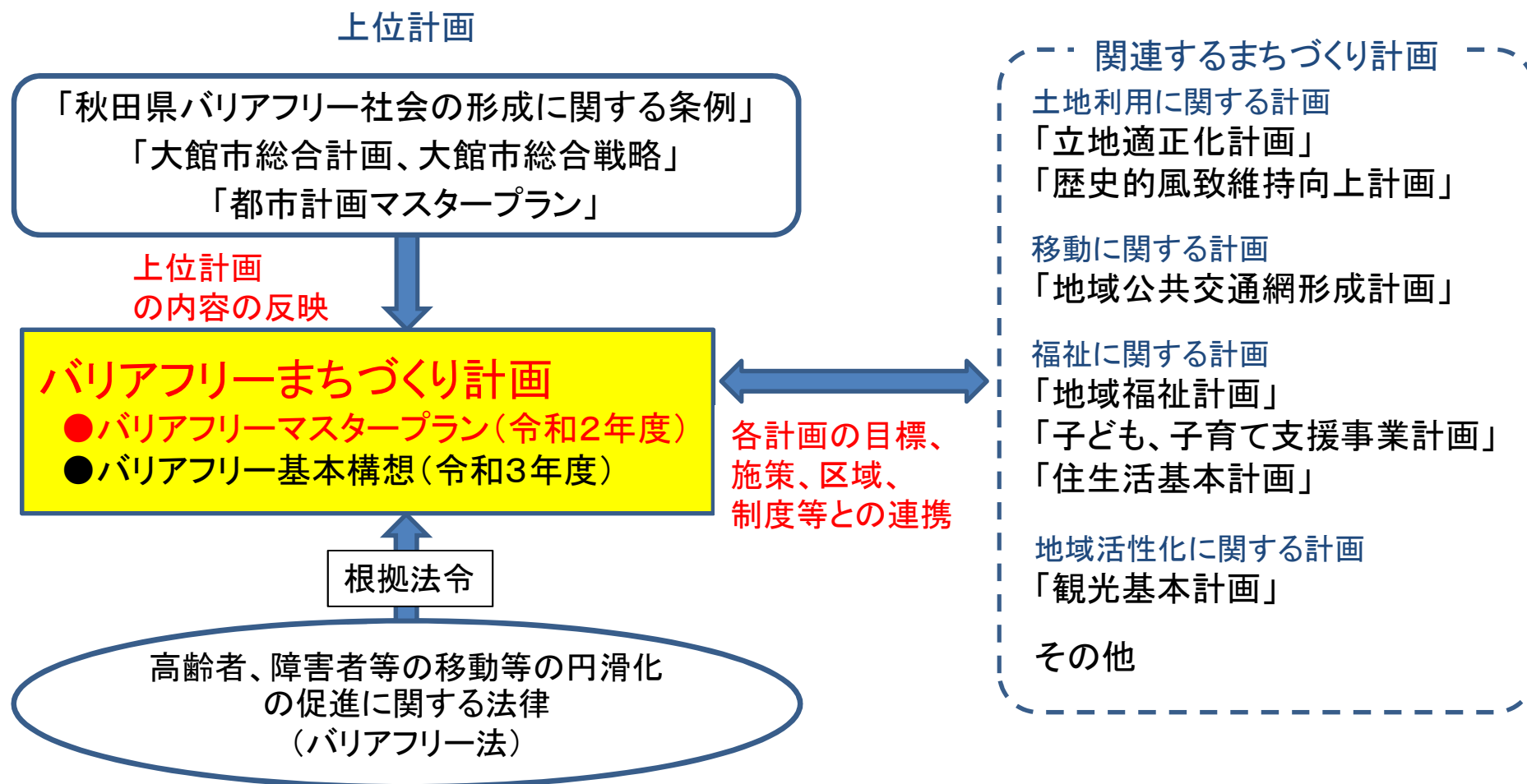
- 3.1 今後の検討の流れ

1. バリアフリー基本構想について

1.1 バリアフリーマスタープラン(昨年度策定)について

(1) 大館市バリアフリーマスタープランの位置付け

昨年度は、上位計画や関連するまちづくり計画を踏まえたバリアフリーに関するまちづくりの方針としてバリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)を策定した。



1. バリアフリー基本構想について

(2) 移動等円滑化の目標と基本方針

1) 基本理念

大館市では、今後も高齢化が見込まれておりバリアフリーのニーズはさらに高まります。特に、自動車への依存度の高い本市において、車を運転できない高齢者や学生等の外出を促進し、地域での活動を下支えするための移動のバリアフリー化が重要になります。

そのような環境下で地域の活力を維持・向上するためには、大館市の歴史や文化等の魅力の強化や、都市機能を効率化するための適切な施設配置、地区間の連携を強化する移動支援が求められます。

また、令和2年12月に大館市が「共生社会ホストタウン」として国の承認を受けたことから、「心のバリアフリー※」の浸透など、共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

そこで、高齢者や障害者、学生など大館市に関わる多様な方々が安全・安心に外出し快適に暮らすことができ、さらに市民が生き生きと交流・活躍できるような大館市となることを目指します。

※心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことで、「障害の社会モデル」を理解すること、差別を行わないよう徹底すること、困難や痛みを想像し共感する力を培うこととされています。（「ユニバーサルデザイン2020行動計画」より）

2) 移動等円滑化の目標と基本方針

移動等円滑化の目標(キーワード)

**誰もが、安全・安心・快適に暮らし、生き生きと地域とつながり、支え合う
共生のまち大館**

基本方針

- 官民連携による利用者目線でのバリアフリーの実現
- 市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- 未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリー
- 継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

1. バリアフリー基本構想について

(3) マスタープランにおける移動等円滑化促進地区の設定

- ・効果的なバリアフリーの推進にあたり、地域の拠点となるエリアを移動等円滑化促進地区として設定。
- ・具体的には、人口分布状況、駅等の拠点施設の利用者数、まちづくりにおける地区の位置づけの観点から、移動等円滑化の促進を図る地区として4地区を抽出した。

《移動等円滑化促進地区の設定の考え方》

- 人口の分布状況
- 駅等の拠点施設の利用者数
- まちづくりにおける地区の位置づけ

- ◆ 「立地適正化計画」における中心拠点の①大館駅周辺地区、②大館市役所周辺地区、中核拠点の③扇田(比内)地区、④早口(田代)地区を移動等円滑化促進地区とした
- ◆ 各地区の拠点施設(駅や支所等)を中心とした徒歩圏内(500m~1kmの範囲)を目安に、施設の配置状況や利用実態を踏まえ地区の設定を行った

▼ 主要駅の日平均乗降人員

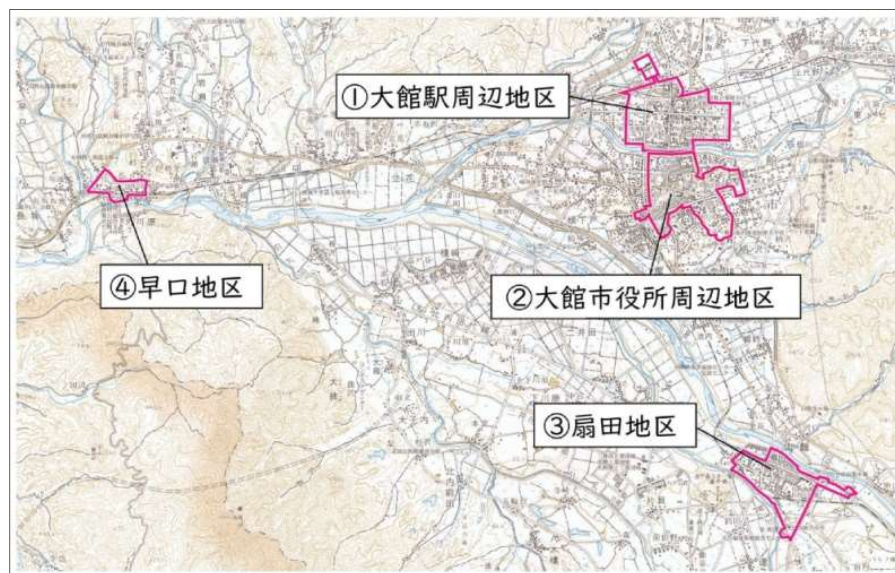
	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
大館	2,132	2,124	2,220	2,058
早口	322	262	288	230
東大館	810	448	422	382
扇田	254	-	-	-

※扇田駅は2002年以降のデータ公表なし。
出典: JR東日本ホームページ



出典: 大館市都市再興基本計画
(都市計画マスタープラン、立地適正化計画)

▲ 目指すべき都市の骨格構造図



▲ 移動等円滑化促進地区の位置図

1. バリアフリー基本構想について

(4) 移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の取り組み

1) 取り組みの基本方針

移動等円滑化促進地区における取り組みについて各基本方針を定めた。

また、地区外においても各種事業に伴いバリアフリーの取り組みを行うことで、市全体でのまちづくりを進める。

【取り組みの基本方針】

- ・地区全体の方針
- ・公共交通の方針
- ・道路の方針
- ・建築物の方針

2) 心のバリアフリーの取り組み

心のバリアフリーを推進するため、行政を中心として事業者や市民と協働で、理解を深めるための啓発・広報活動や、行動につなげるための教育活動に取り組む。

3) バリアフリー化推進に向けた制度

- ・市の届出制度
- ・秋田県の障害者等用駐車区画利用制度

4) バリアフリーの推進に向けて

今後、マスタープランの目標を実現するため、次のとおり実施する。

① 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会の開催

大館市バリアフリーまちづくり推進協議会での情報共有や協議を図り、まち全体で移動等円滑化に向けた取り組みを推進する。

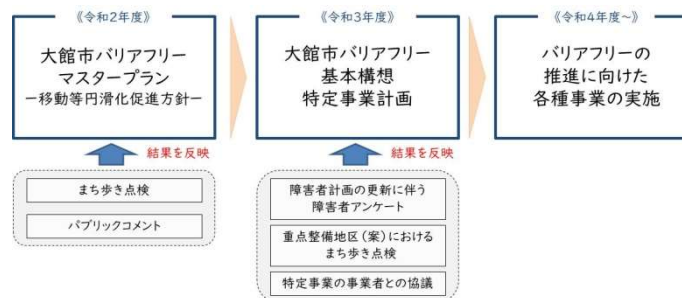
② バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定

令和3年度は、より重点的・一体的にバリアフリー化を推進する地区や施設、経路を設定するとともに、具体的な事業計画等を策定することで確実なバリアフリー化の実現を目指す。

③ バリアフリーの推進に向けた取り組み

- ・詳細な地域ニーズ・課題の把握
- ・バリアフリー化に対する各種支援事業等の検討
- ・住民一人一人が支え合う地域づくり

④ 今後の事業の流れ



⑤ マスタープランの評価・見直し

大館市バリアフリーまちづくり推進協議会において、取り組みの進捗管理や課題の洗い出し等の状況の共有と課題に対する改善策の検討をし、概ね5年ごとにマスタープランの見直しを行う。



1. バリアフリー基本構想について

1.2 バリアフリー基本構想の概要

マスタープラン(移動等円滑化促進方針)と基本構想の位置づけは以下のとおりである。

○マスタープラン(移動等円滑化促進方針)

- ・旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区(移動等円滑化促進地区)において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの。
- ・広くバリアフリーについて考え方を共有し、基本的な構想であるバリアフリー基本構想の作成に繋げていくことをねらいとしたもの。

○バリアフリー基本構想

- ・バリアフリー法に基づき、駅を中心とした地区や、高齢者・障害者などが利用する施設が集まった地区(重点整備地区)において、駅・道路・建物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成する基本的な構想。
- ⇒施設の境界等でバリアフリー整備が不連続にならないよう協議会等により施設管理者相互の連携・調整を行い面的・一体的なバリアフリー化が図られる。
- ⇒移動等円滑化基準への適合義務が課されない既存の施設等について、基本構想に特定事業として定めることで、特定事業を実施する者に、特定事業計画の作成とこれに基づく事業の実施義務が課せられ、バリアフリー化が図られる。



▲ マスタープラン・基本構想のイメージ図

1. バリアフリー基本構想について

○基本構想作成の効果

○ 既存施設も含めたバリアフリー整備の推進

- ・ 特定事業を設定することにより、既存施設についてもバリアフリー整備の義務化の対象となり、バリアフリー化を推進することが可能となる。

○ 公共施設等適正管理推進事業債（ユニバーサルデザイン事業）の活用

- ・ 基本構想に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等については、一定の要件のもと、公共施設等適正管理推進事業債におけるユニバーサルデザイン事業の対象となる。（充当率：90%、交付税措置率：30%（財政力に応じて最大50%まで引上げ））

対象事業

（総務省作成資料より）

- バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業やその他の公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

<バリアフリー改修の例>

- …車いす使用者用トイレ等の整備、出入口の段差解消、エレベーターの整備、視覚障害者用ブロックの整備 等

<その他のユニバーサルデザイン改修の例>

- …授乳室や託児室の整備、多言語による案内を行うための施設の整備、観光施設等における洋式トイレの整備 等

【事業イメージ】



デジタルサイネージの整備
事業費：数十万円～数百万円（1台）



多目的トイレの整備
事業費：400万円程度



出入口の段差解消
事業費：30万円程度

○ 公共交通特定事業計画に係る地方債の特例

- ・ 旅客施設におけるバリアフリー整備を公共交通特定事業に位置づけ、国庫補助金の交付対象となる場合に限り、当該事業に助成を行う場合に、地方財政法第5条の規定によらず、地方債の対象経費とすることができる。

○ バリアフリーマップ作成等の円滑化

- ・ 基本構想にバリアフリーマップの作成等について明記した場合、各施設の管理者等からバリアフリー化の状況等を報告させることができ、円滑な情報収集が可能となる。

対象施設

義務：旅客施設、特定道路
努力義務：特定路外駐車場、特定公園施設、特別特定建築物

情報提供の内容

エレベーターの有無、
障害者用のトイレや駐車施設の有無・数 等

○ 道路、公園等及び鉄道駅のバリアフリー化事業に対する交付金・補助金の重点配分

- ・ 道路事業や市街地整備事業、都市公園・緑地等事業等において歩行空間の整備や公園施設のユニバーサルデザイン化を図る場合、基本構想に位置づけられた地区は、社会資本整備総合交付金等の重点配分の対象となる。
- ・ 鉄道駅のバリアフリー化の整備に関する補助制度について、基本構想に位置づけられた鉄道駅の事業は、補助金の重点配分の対象となる。

1. バリアフリー基本構想について

○基本構想に明示すべき事項

基本構想に明示すべき事項、考え方について下表に示す。

また、各ポイントについての他自治体での設定例を次頁以降に示す。

基本構想	
大項目	中項目
1 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針	① 基本構想の位置づけ
	② 構想期間
	③ 基本構想を作成する背景・理由
	④ 重点整備地区の特性
	⑤ 地区特性を踏まえた移動等円滑化の基本的な考え方、事業の目標年次
2 重点整備地区の位置及び区域 ポイント①	
3 生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項	
4 市町村が行う移動等円滑化に関する情報の収集、整理及び提供に関する事項	
5 実施すべき特定事業その他の事業に関する事項 ポイント②	
6 その他の事項 ポイント③	① 5と併せて実施する市街地開発事業において移動等円滑化のために考慮すべき事項
	② 自動車等の駐車施設の整備等、移動等円滑化に資する市街地の整備
	③ その他重点整備地区における移動等円滑化のために必要な事項
7 基本構想の評価に関する事項	

※1, 4, 7は任意記載事項

1. バリアフリー基本構想について

ポイント① 重点整備地区について

- ・通常徒歩で移動がなされる範囲について、生活関連施設・経路のバリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが総合的な都市機能の増進を図る上で有効な地区。



出典：北山形駅周辺地区バリアフリー基本構想

▲重点整備地区の設定例

1. バリアフリー基本構想について

ポイント② 特定事業について

- ・基本構想における生活関連施設、生活関連経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するための事業。
- ・基本構想で特定事業を定めた場合、その特定事業を実施するものには特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられる。

9 (主要経路9) 市道 0203 号線 (サザン通り)

項目	特定事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
歩行空間	交通管理者と連携して、路肩の幅幅や平坦化、一方通行化、駐停車抑制策、電柱等の移設等、経路の実状に合わせた可能な交通安全対策を実施する。			●
	電柱の民地への移設を電柱管理者に依頼する。	← 随時対応・定期実施 →		
	地域と連携し、看板の適正配置に努めるとともに、不法占用物の撤去指導を行う。	← 随時対応・定期実施 →		
	横断箇所など歩行空間に支障となる雨水マスは、設置箇所の見直しや改良を検討する。	← 実施時期・方法検討中 →		
	舗装の適切な維持管理に努め、適宜修繕を行う。	← 随時対応・定期実施 →		
自転車走行環境	自転車ネットワーク整備として矢羽根・ピクトグラムを設置する。	●		

10 (主要経路10) 市道 0210 号線 (エメロード、梅田通り)

項目	特定事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
歩行空間	安全な歩行空間を確保する。(十間坂交差点から北側の一部区間)			●
	路肩のカラー舗装により歩行空間を整備する。(十間坂交差点から北側の一部区間)		●	
	歩道が高い箇所の安全対策を検討する。			●
	放置自転車等の撤去を実施するとともに、不法占用物の撤去指導を行う。	← 随時対応・定期実施 →		
	一部区間において、電線類地中化により安全で快適な歩行空間を確保する。			●
	電線類地中化の計画と整合を図りながら、舗装等の整備方法を検討する。			●

出典：茅ヶ崎市バリアフリー基本構想

▲ 特定事業の策定例

〈特定事業イメージ〉

公共交通特定事業
ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業
視覚障害者誘導用ブロックの設置



車道との段差解消



路外駐車場特定事業
車椅子使用者用駐車区画の整備等



都市公園特定事業
園路の段差解消
障害者対応型トイレの整備等



建築物特定事業
建築物内のエレベーター設置等の段差解消



障害者対応型トイレの整備



交通安全特定事業
音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育(バリアフリー教室)
- ・公共交通事業者における接客の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の利用疑似体験



タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修

(出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂について(国土交通省))

特定事業名	対象施設(整備箇所)	事業者	実施内容	実施時期
教育啓発	ソフト事業	長崎市	学校と連携して行う教育活動啓発活動	短期 中長期
		国 長崎県 長崎市 交通事業者	啓発活動の実施に関する事業	

出典：長崎市第2期バリアフリーマスタープラン・基本構想(素案)(画像編集)

▲ 特定事業の策定例

1. バリアフリー基本構想について

ポイント③ その他の事項について

- ・施設整備(ハード面)だけでなく高齢者、障害者等の特性を理解し支えあう「心のバリアフリー」が重要である。
- ・その他、新たなシステムや先進技術を活用した移動等円滑化の取組みなども考えられる。

バリアフリー理解向上やマナー意識向上に向けた取組み

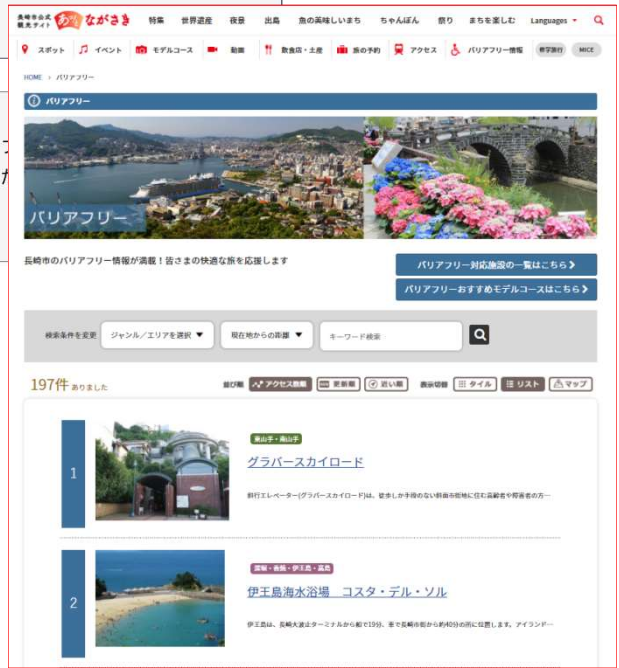
- ・学校教育などによる心のバリアフリー授業の実施
- ・市民や施設の職員に対するバリアフリー体験、講座、研修等の開催
- ・バラスポーツ体験
- ・インターネットやパンフレット等による啓発活動
- ・ヘルプマークやヘルプカードの普及・啓発

サポート体制の充実

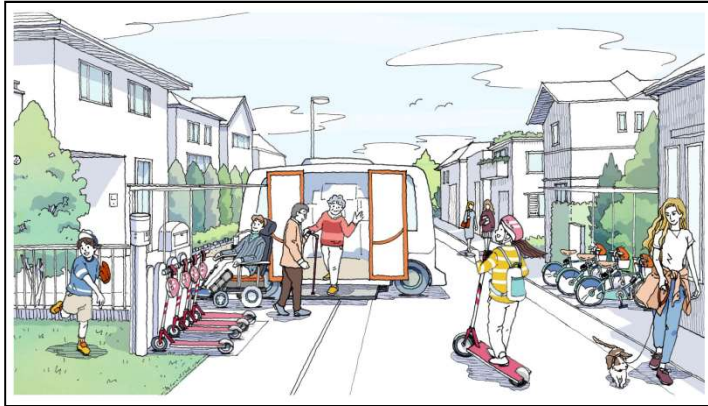
- ・手話通訳者、ボランティア等の養成
- ・観光客等に対するバリアフリーモデルコースの紹介
- ・車いす、筆談器具等の貸出

バリアフリー情報の発信

- ・市のホームページ等を活用したバリアフリー情報の発信
- ・パソコン、スマートフォン等を利用したバリアフリーマップの作成



出典:長崎市第2期バリアフリーマスタープラン・基本構想(素案)
長崎市公式観光サイトあっ!とながさき



出典:2040、道路の景色が変わる
～人々の幸せにつながる道路～(国土交通省)

▲先進技術を活用したモビリティサービスのイメージ

▲心のバリアフリーに関する取組み事例(観光客に対するバリアフリーモデルコースの紹介)

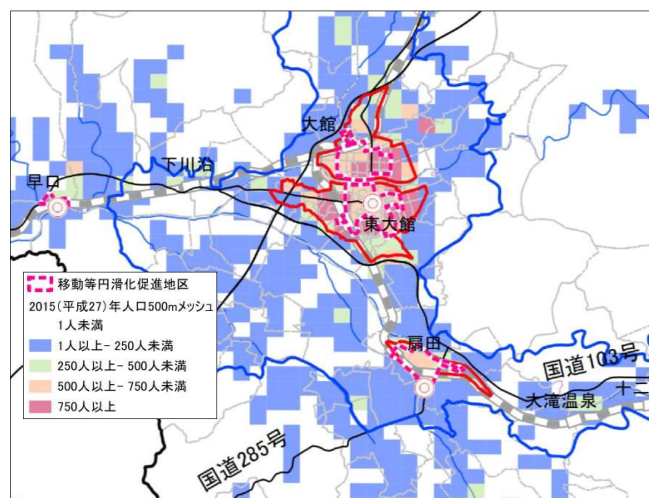
2. 重点整備地区について

2.1 大館市における重点整備地区の抽出の考え方

(1) 抽出の考え方

① 移動等円滑化促進地区の中から、不特定かつ多数の人が利用する施設、経路の範囲を「特に整備優先度が高いエリア」として抽出する。

⇒ヒアリング・アンケートにより不特定かつ多数の人が利用する施設、経路の絞り込み：駅・役所等の日常的に様々な人が利用する箇所を絞り込む。



出典：H27センサス

▲ 人口分布状況

▼ 主要駅の日平均乗降人員

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
大館	2,132	2,124	2,220	2,058
早口	322	262	288	230
東大館	810	448	422	382
扇田	254	-	-	-

※扇田駅は2002年以降のデータ公表なし。

出典：JR東日本ホームページ

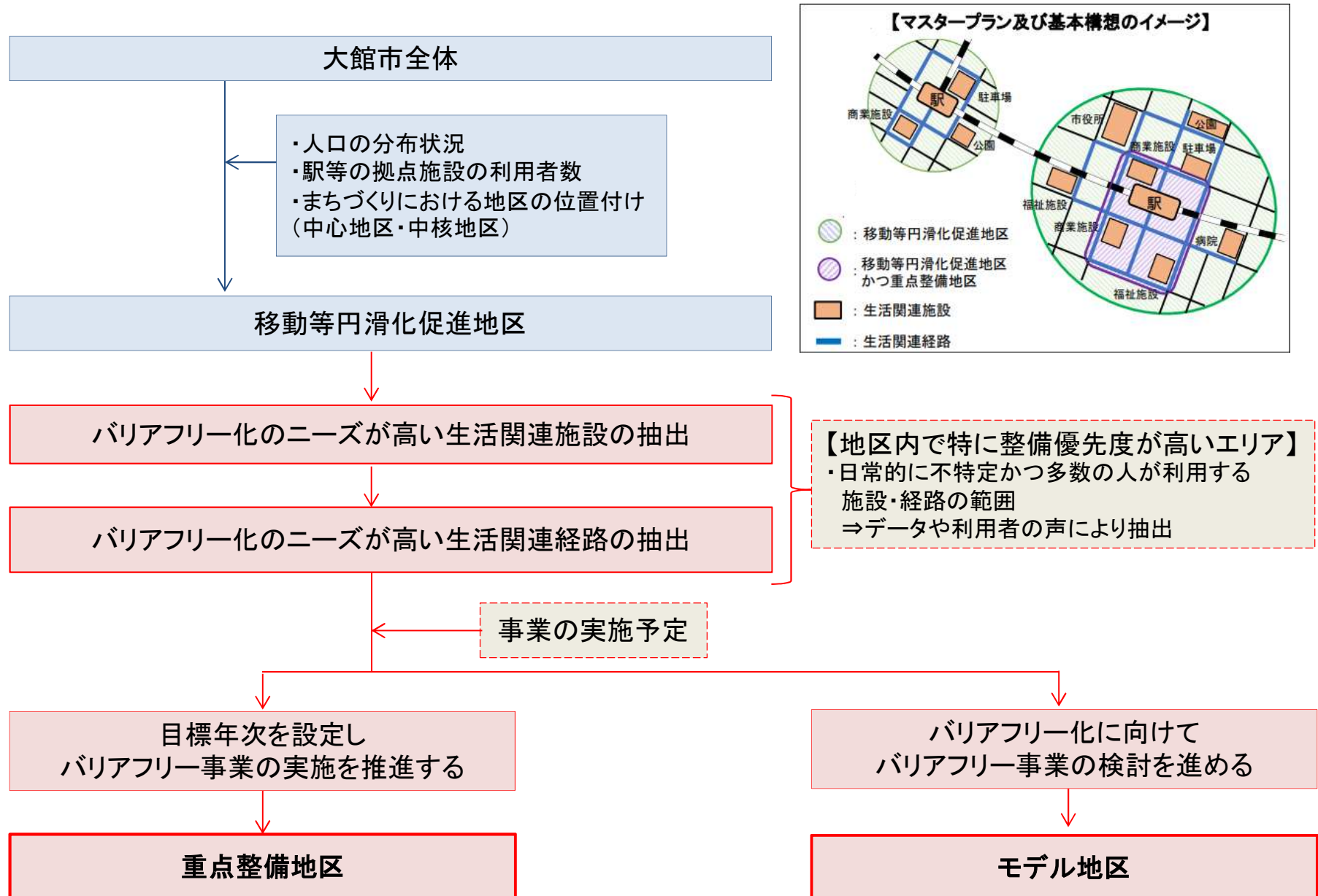
② 不特定かつ多数の人が利用する施設、経路の範囲のうち、バリアフリー事業の実現性の高い地区を重点整備地区に設定する。

③ 重点整備地区に位置づけない地区についても、地区内で日常的に不特定かつ多数の人が利用する施設、経路の範囲を抽出し、モデル地区として指定。並行して事業の検討を行う。

※重点整備地区やモデル地区における施設及び移動経路の設定にあたっては、大館市の地域性を勘案し、徒歩に限らず公共交通等での移動の担保も考慮。

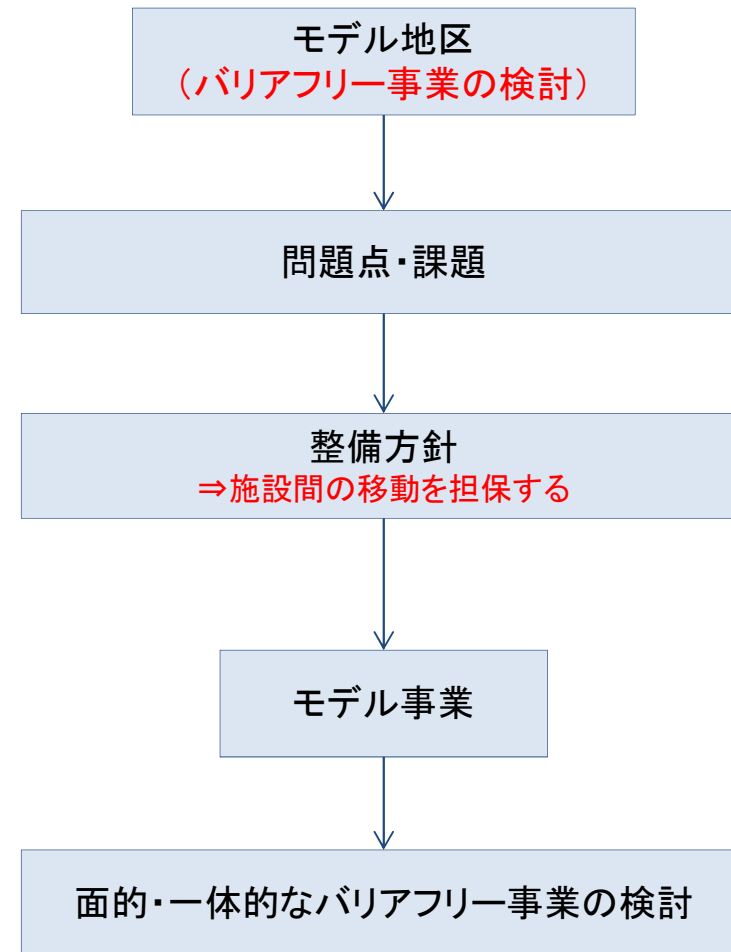
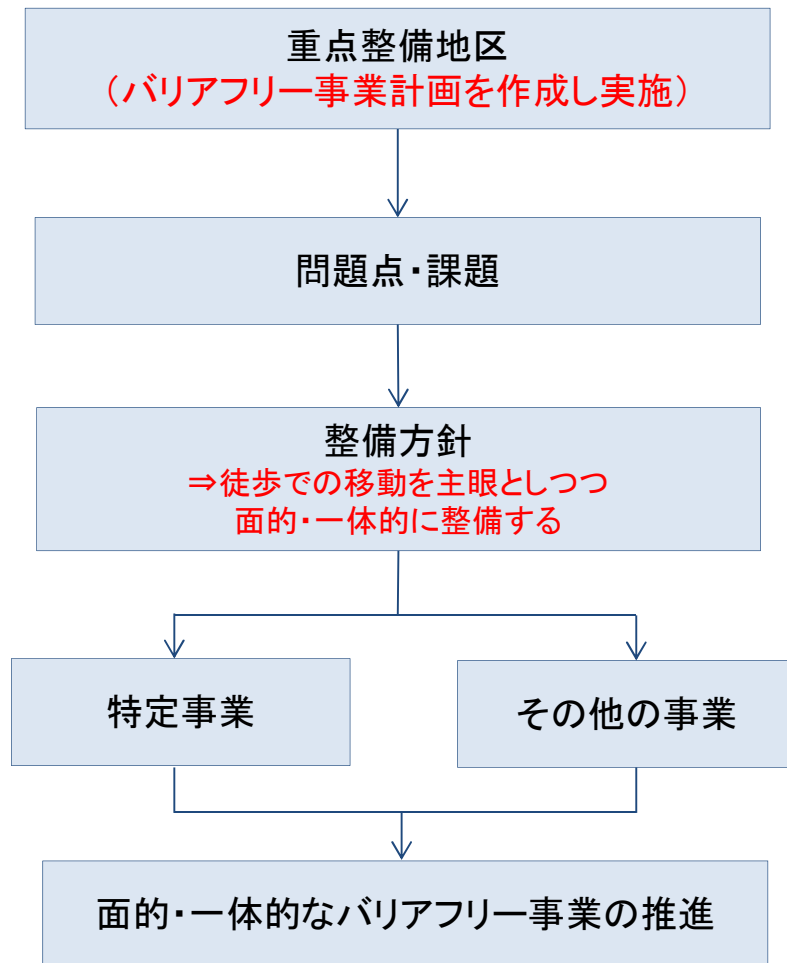
2. 重点整備地区について

(2) 抽出フロー



2. 重点整備地区について

【各地区の考え方】



2.2 重点整備地区・モデル地区の抽出に向けたアンケート・ヒアリング調査

(1) 調査目的

重点整備地区・モデル地区の抽出にあたり、利用頻度が高い施設や、バリアフリー化が望まれる箇所や事項を把握するため、アンケート・ヒアリング調査を実施する。

(2) 調査概要

○調査方法・調査対象者

【アンケート調査】

- ・障害手帳所持の身体・精神障害者800/5000人が対象
- ・大館市福祉課障害福祉係主導でアンケートを配布

【ヒアリング調査】

- ・高齢者、障害者、子育て支援団体が対象
 - …大館市老人クラブ連合会(協議会構成員)
 - …障害者支援団体(大館圏域ふくし会)(協議会構成員)
 - …大館市障害者自立・差別解消支援協議会(昨年度まち歩き点検に参加)
 - …子育て支援団体(大館de子育て)(協議会構成員)
- ・実施時期は7月～8月

○調査項目

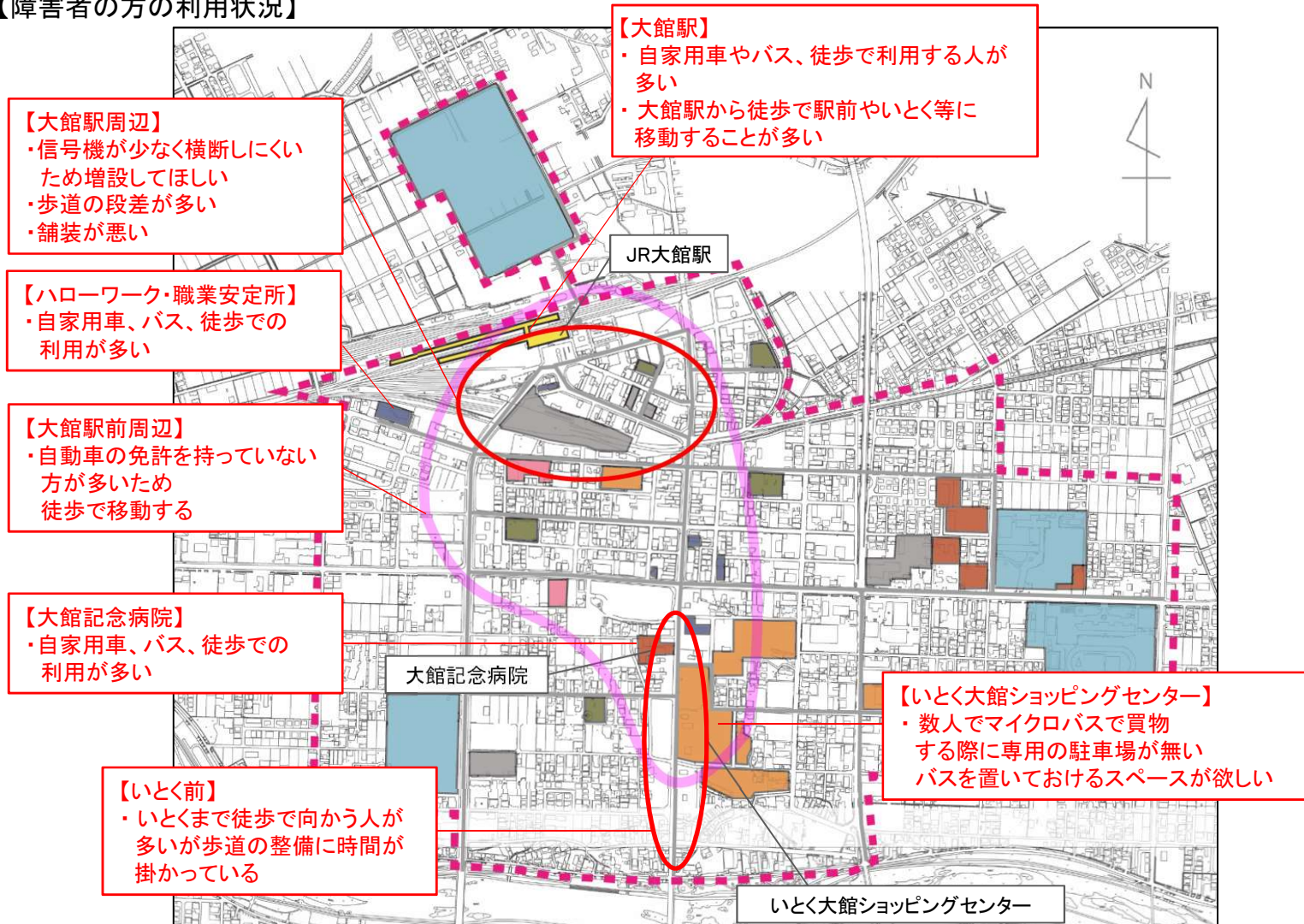
No	対象者	調査方法	設問
1	身体障害者 ・肢体不自由 ・視覚障害 ・聴覚障害 精神障害者 ・知的・精神・ 発達障害	・アンケート …障害手帳所持の身体障害者800人 ・ヒアリング …障害者支援団体 …大館市障害者自立・差別解消支援協議会	【アンケート】 <input type="checkbox"/> よく利用する施設や路線 <input type="checkbox"/> 移動・施設利用の際の障害 【ヒアリング】 <input type="checkbox"/> よく利用する施設や路線 …地図上に具体的に図示する <input type="checkbox"/> 移動等をする場合にバリアフリー化してほしい事項 …地図上に具体的に図示する
2	高齢者	・ヒアリング …大館市老人クラブ連合会	<input type="checkbox"/> よく利用する施設や路線 …地図上に具体的に図示する <input type="checkbox"/> 移動等をする場合にバリアフリー化してほしい事項 …地図上に具体的に図示する
3	妊産婦・子供連れ	・ヒアリング …子育て支援団体	<input type="checkbox"/> よく利用する施設や路線 …地図上に具体的に図示する <input type="checkbox"/> 移動等をする場合にバリアフリー化してほしい事項 …地図上に具体的に図示する

2. 重点整備地区について

(3)ヒアリング調査結果(速報)

・よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所(大館駅周辺地区)

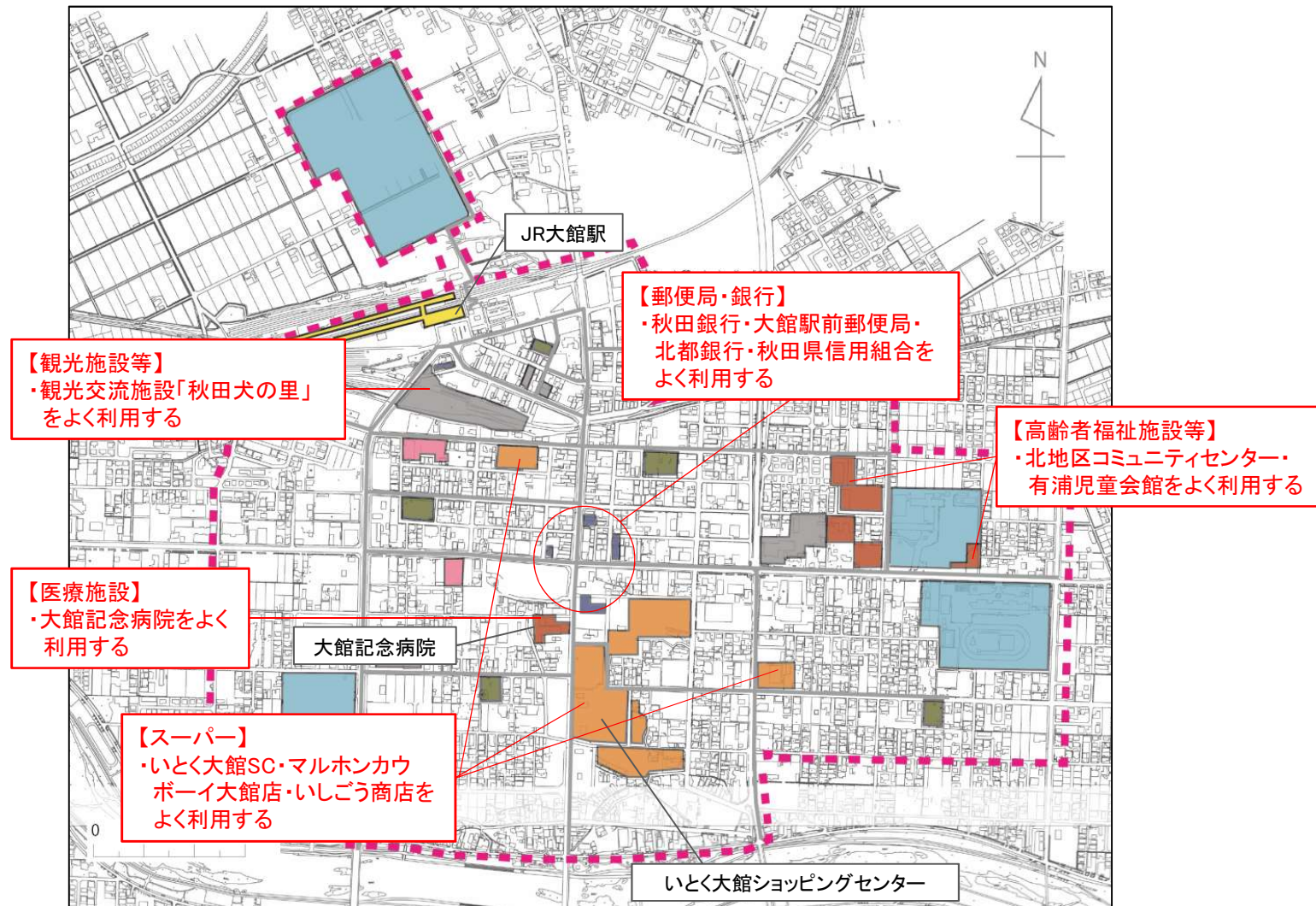
【障害者の方の利用状況】



▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果(大館駅周辺地区)

2. 重点整備地区について

【高齢者の方の利用状況】



▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果(大館駅周辺地区)

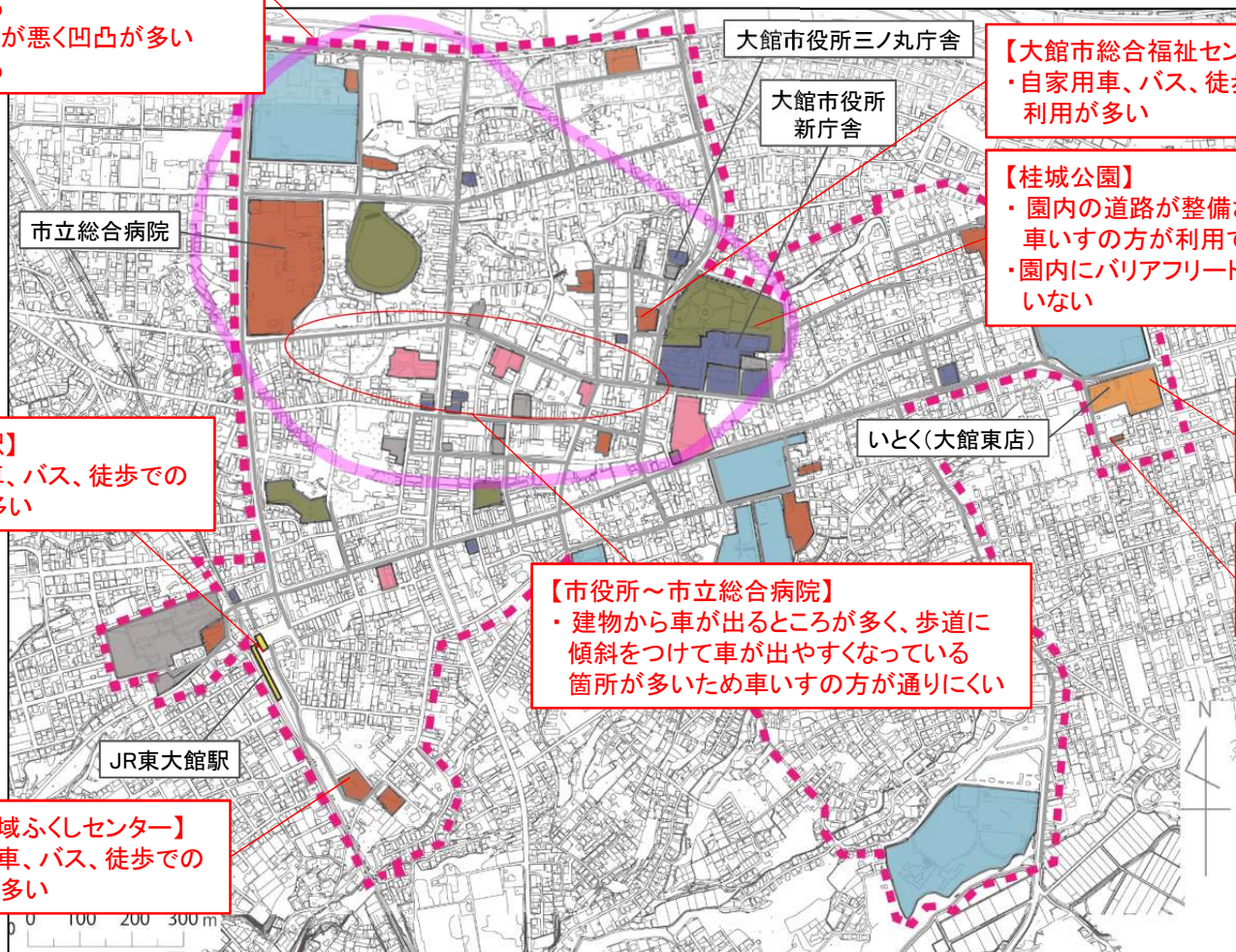
2. 重点整備地区について

・よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所(大館市役所周辺地区)

【障害者の方の利用状況】

【市立総合病院周辺】

- ・徒歩で病院に向かう方が多いが、歩道に点字ブロックが無い所がある
- ・また舗装が悪く凹凸が多い所がある



【大館市総合福祉センター】

- ・自家用車、バス、徒歩での利用が多い

【桂城公園】

- ・園内の道路が整備されていないため車いすの方が利用できない
- ・園内にバリアフリートイレが設置されていない

【東大館駅】

- ・自家用車、バス、徒歩での利用が多い

【いとく(大館東店)】

- ・自家用車、バス、徒歩での利用が多い

【市役所～市立総合病院】

- ・建物から車が出るところが多く、歩道に傾斜をつけて車が出やすくなっている箇所が多いため車いすの方が通りにくい

【ケアセンター心堂】

- ・自家用車、バス、徒歩での利用が多い

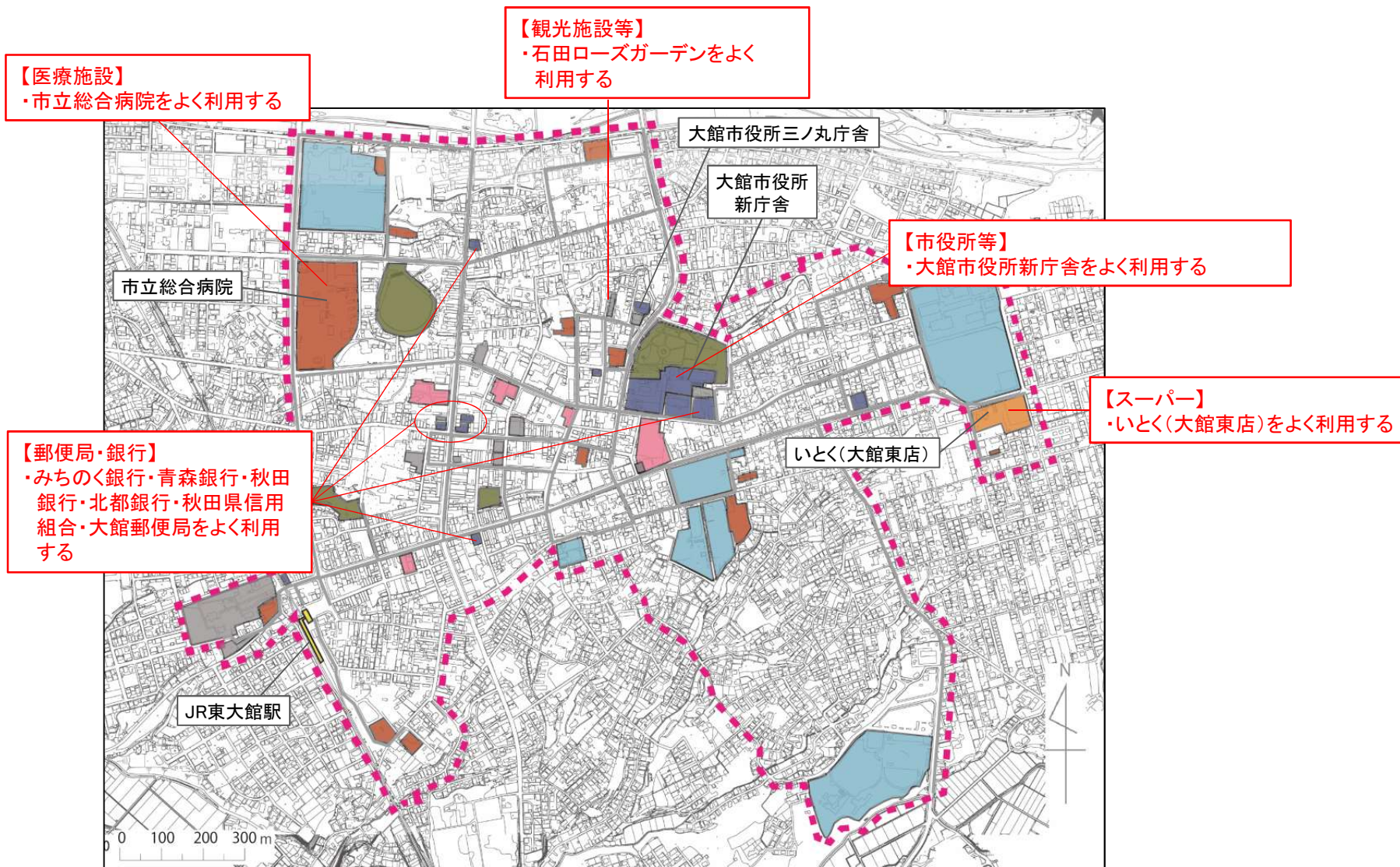
【泉町地域ふくしセンター】

- ・自家用車、バス、徒歩での利用が多い

▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果(大館市役所周辺地区)

2. 重点整備地区について

【高齢者の方の利用状況】

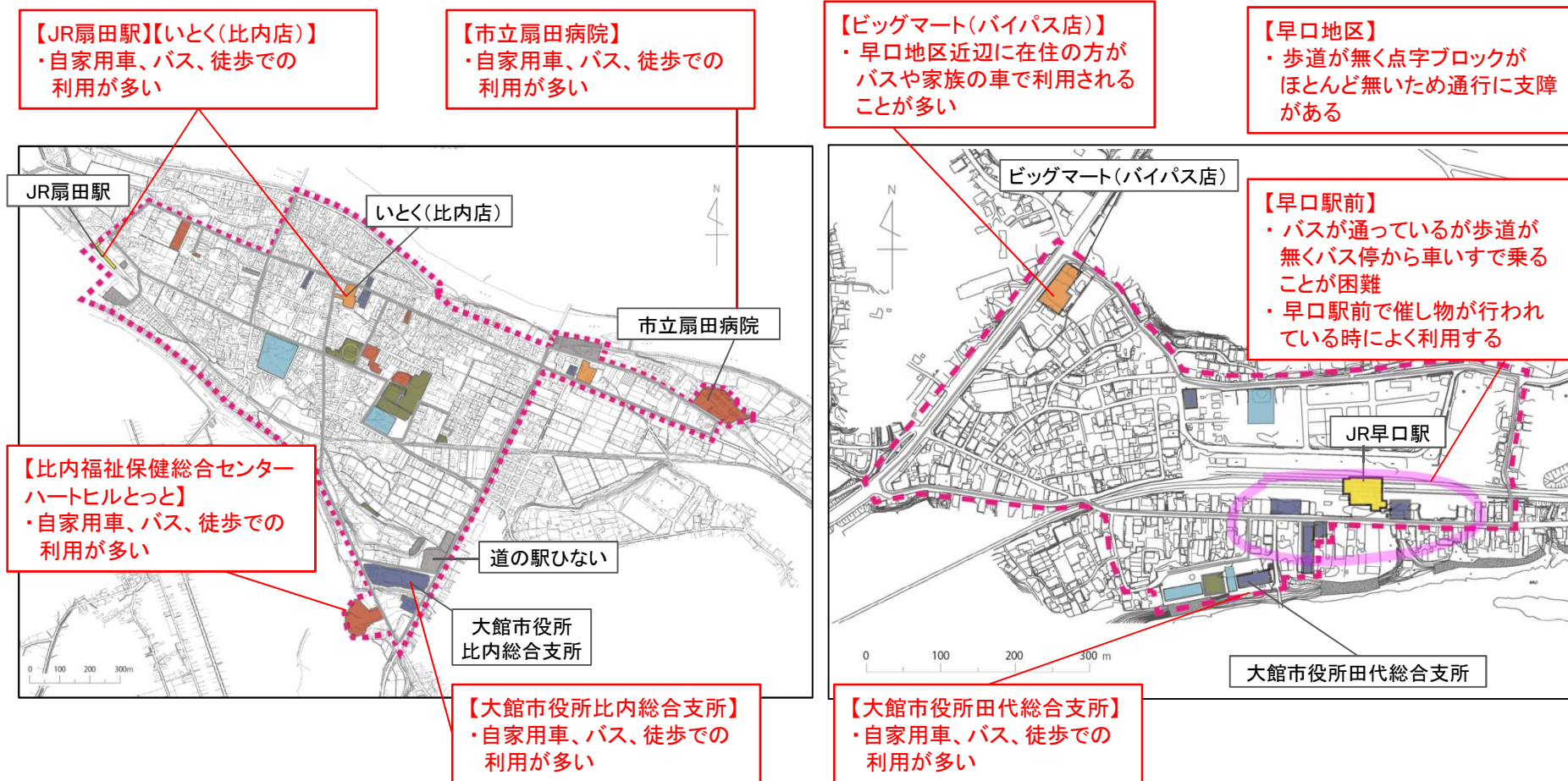


▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果(大館市役所周辺地区)

2. 重点整備地区について

・よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所(扇田地区・早口地区)

【障害者の方の利用状況】

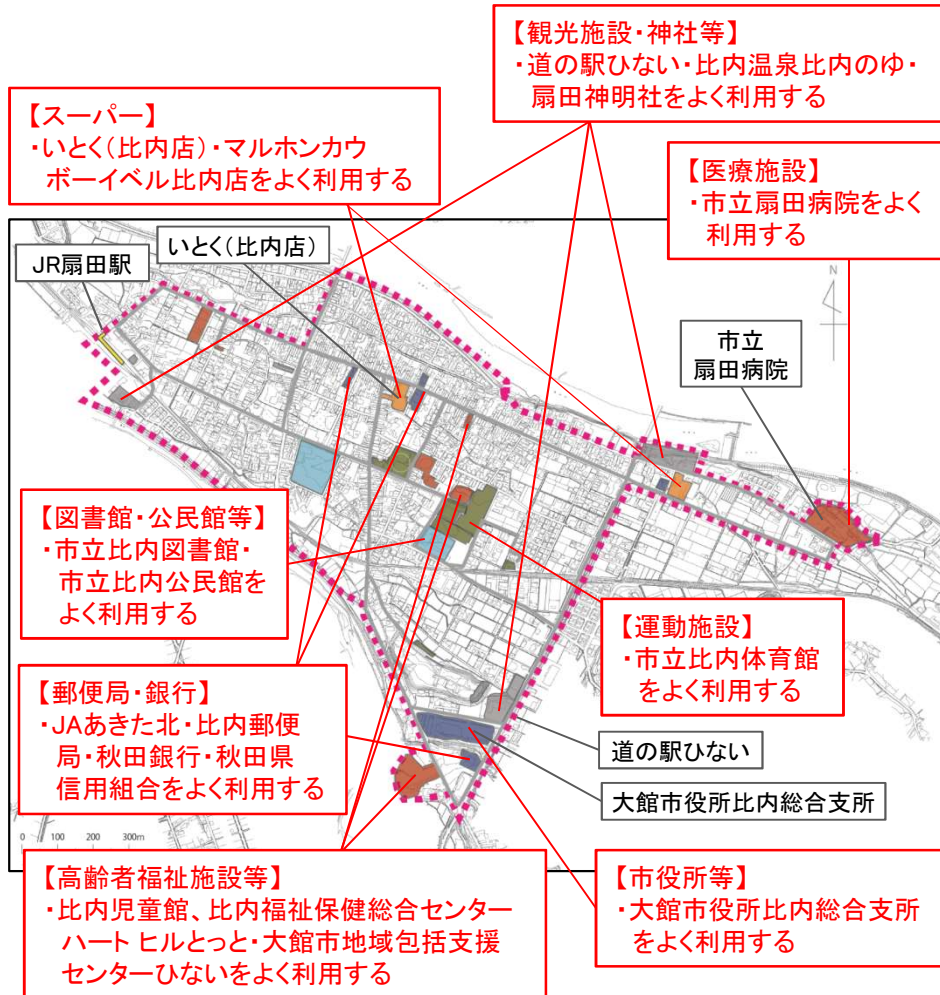


▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果(扇田地区)

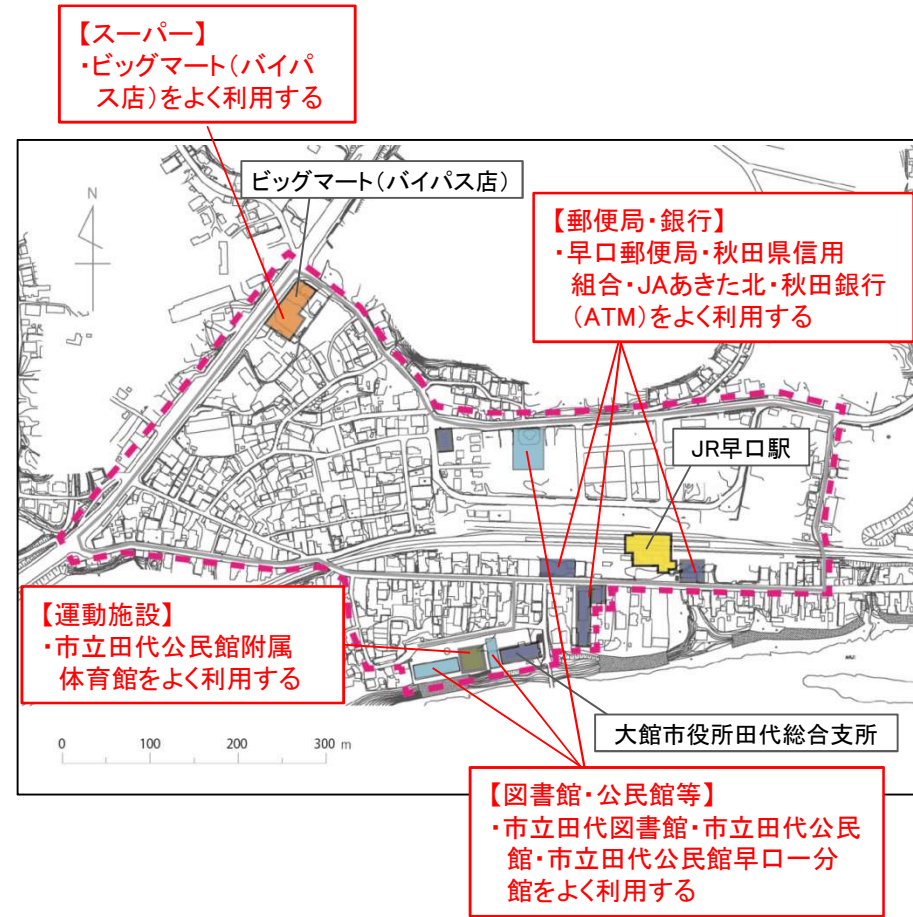
▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果(早口地区)

2. 重点整備地区について

【高齢者の方の利用状況】



▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果
(扇田地区)



▲よく利用する施設、場所や整備が望ましい箇所のヒアリング結果
(早口地区)

・その他の意見

【障害者の方】

- ・歩道の幅が狭かったり、舗装の悪い箇所や段差が多く、身体障害者の方の通行が難しい所が多い。
- ・歩道が無い箇所にバス停が多く、ノンステップバスでも車いすでの乗車が難しい。
- ・いづく大館ショッピングセンター以外のバス停の屋根が無い。障害者の方はバスで移動することが多いため、雨天時の移動が困難。
- ・健常者が車いすスペースに停めてしまうため駐車できないことがある。
- ・建物内のエレベータ・手すりの設置、バリアフリートイレの設置、出入口・通路の拡幅をしてほしい。案内(絵・マーク)についてもより分かりやすくしてほしい。
- ・市民の方に障害を知ってもらうための啓蒙活動をしてほしい。
- ・オリンピック、パラリンピックというきっかけに関わらず、普段からバリアフリー化についての検討の場を設けることが大事である。

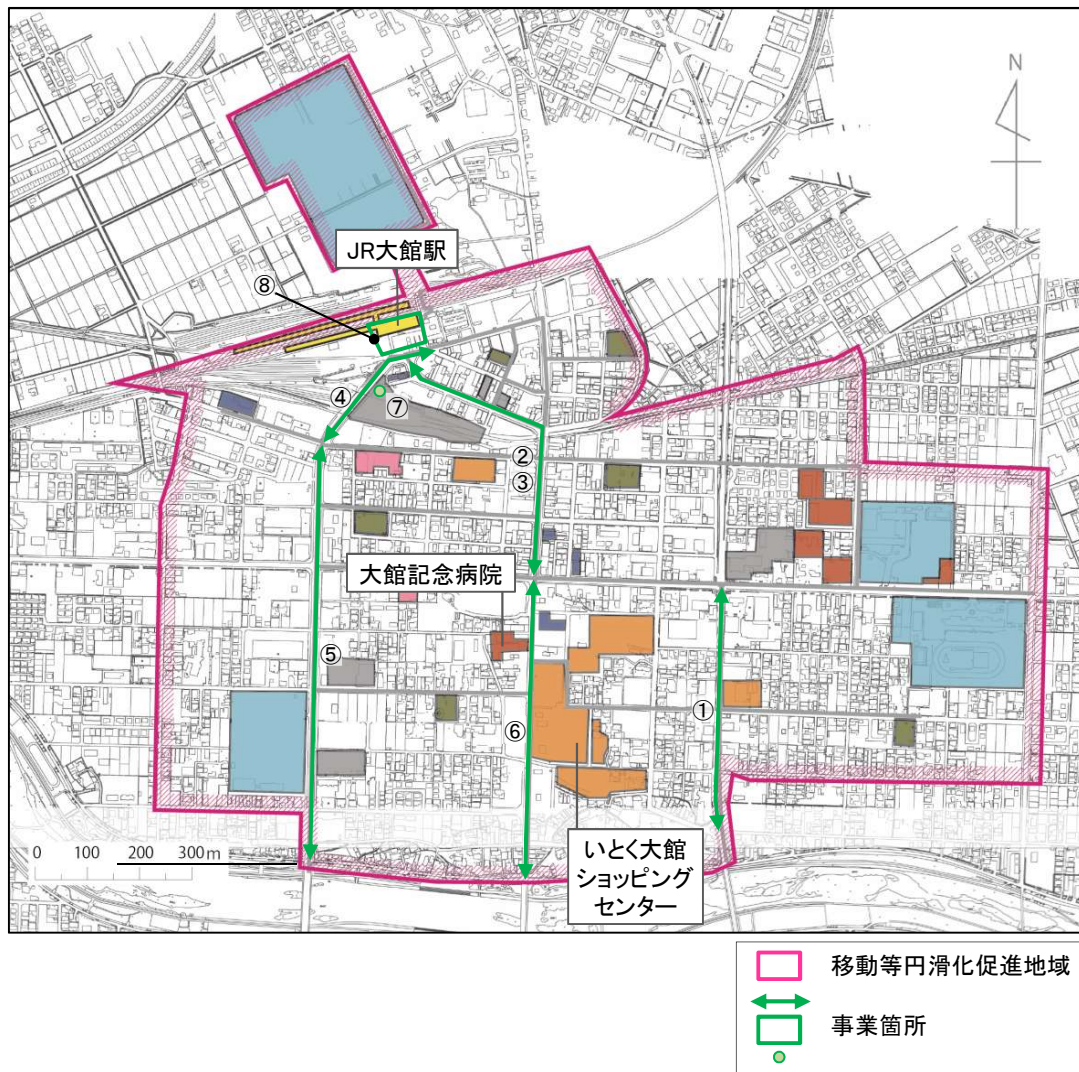
【高齢者の方】

- ・駅についてホームドアやエレベータの設置、案内サインの充実をさせてほしい。
- ・ノンステップバスの導入を進めてほしい。
- ・歩道について、点字ブロックや通行経路の案内標識の設置、段差・傾斜の解消、冬期の堆雪の除去をしてほしい。
- ・建物内へのエレベータや階段の手すり設置、バリアフリートイレの整備をしてほしい。
案内(絵・マーク)について分かりやすくしてほしい。
- ・障害に関するマークや運転標識等に関する広報や啓蒙活動を実施してほしい。
- ・普段から補助が必要な高齢者への市民の理解と関心が高まるようお知らせやイベントを行ってほしい。
- ・障害者や高齢者等を手助けするボランティアを育成してほしい。
- ・窓口対応や人的サポートを行う事業者や職員等に、研修などで適切な対応方法を学んでほしい。

2. 重点整備地区について

2.3 各地区における事業箇所

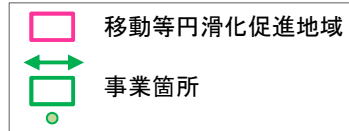
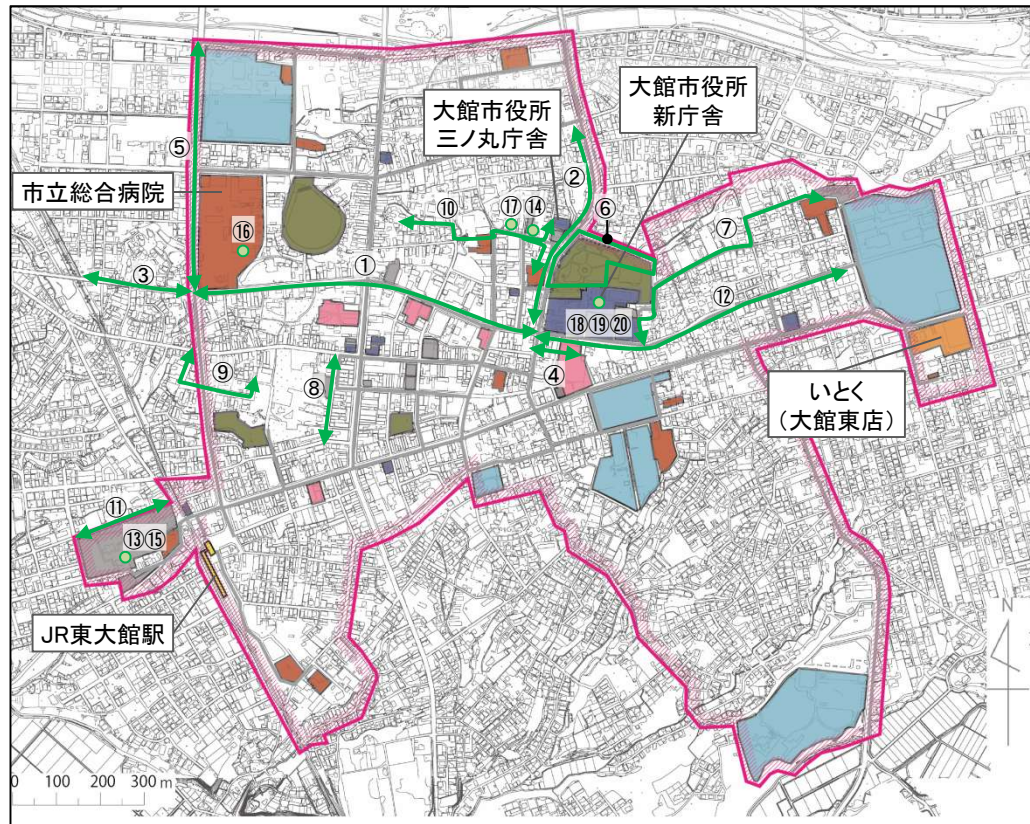
(1) 大館駅周辺地区内の事業箇所



No	事業名	事業主体
①	秋田7号電線共同溝(有浦地区)	国交省
②	地方道路交付金事業(雪寒)	国交省
③	無電柱化推進計画事業	秋田県
④	(仮称)大館市無電柱化推進計画事業	大館市
⑤	市道大館駅東大館線道路補修工事	大館市
⑥	土地区画整理事業(御成町南地区)	大館市
⑦	大館市観光交流施設整備事業	大館市
⑧	JR大館駅周辺整備事業	大館市

▲大館駅周辺地区内の事業箇所

(2) 大館市役所周辺地区内の事業箇所



▲ 大館市役所周辺地区内の事業箇所

No	事業名	事業主体
①	秋田7号電線共同溝(長倉地区)	国交省
②	秋田7号電線共同溝(桂城地区)	国交省
③	秋田7号電線共同溝(豊町地区)	国交省
④	大館市本庁舎前道路改良事業	大館市
⑤	市道大館駅東大館線道路補修工事	大館市
⑥	桂城公園(大館城本丸跡)修景整備事業	大館市
⑦	道路美装化整備事業(八幡地区)	大館市
⑧	道路美装化整備事業(寺町地区)	大館市
⑨	道路美装化整備事業(幸町地区)	大館市
⑩	道路美装化整備事業(三ノ丸地区)	大館市
⑪	道路美装化整備事業(神明地区)	大館市
⑫	無電柱化整備	大館市
⑬	大館神明社保存補修事業	大館市
⑭	三ノ丸周辺歴史的資源拠点整備事業	大館市
⑮	大館神明社周辺環境整備事業	大館市
⑯	トイレ改修工事(休日夜間急患センター)	大館市
⑰	石田ローズガーデン改修工事	大館市
⑱	大館市本庁舎建設工事	大館市
⑲	大館市本庁舎建設工事(2期)	大館市
⑳	大館市本庁舎サイン工事	大館市

2. 重点整備地区について

(3) ソフト事業【市全域】

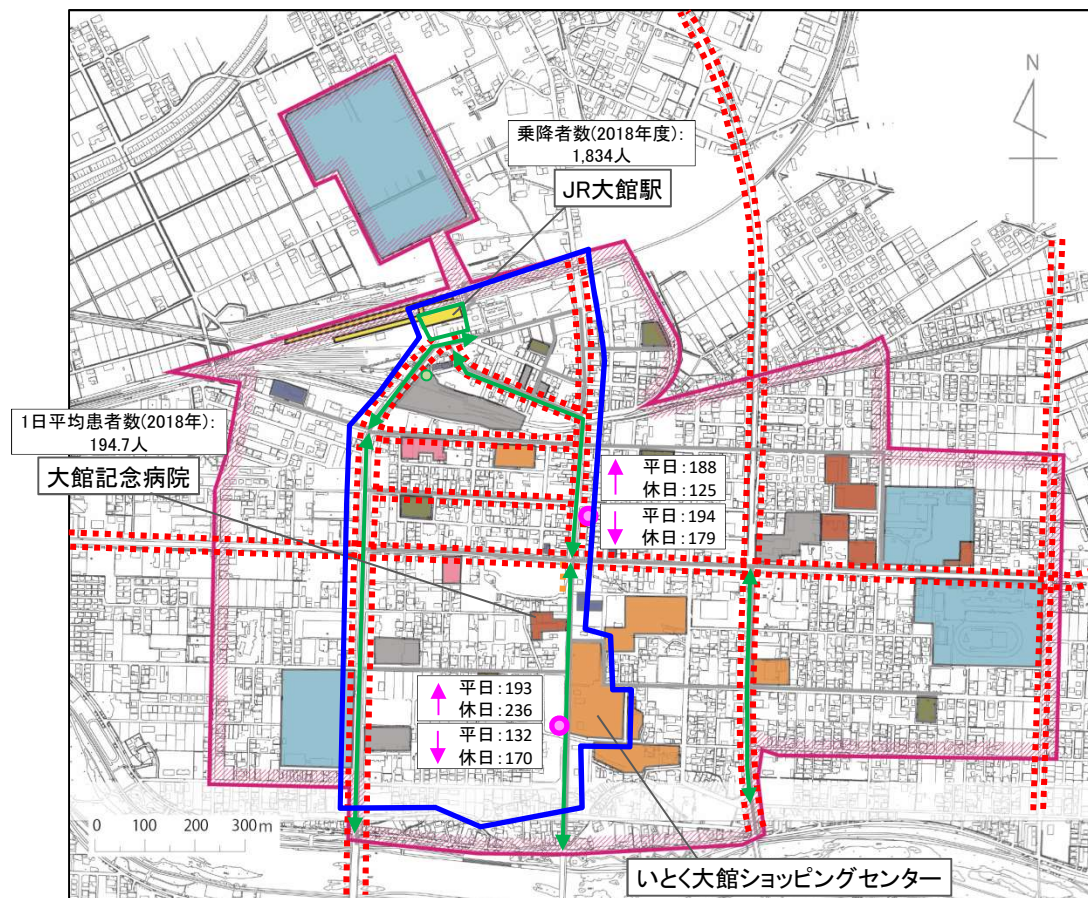
事業名
障害者の地域交流およびスポーツ活動参加の環境づくり
地域生活支援事業(障害者に対する差別解消の普及啓発活動)
障害者等用駐車区画利用制度
地域生活支援事業(生活訓練や社会適応訓練等の実施)
地域生活支援事業(朗読ボランティア・手話通訳者等の養成)
ハチ公スノーレンジャー
介護保険事業(要支援又は要介護者の住宅の段差解消)
介護保険事業 (福祉用具の貸与や購入費及び補装具購入費の補助)
地域ふれあい除雪支援事業
認知症あんしんサポート事業所認定事業
移送サービス事業
認知症サポーター養成事業
高齢者バス券交付事業
成年後見制度利用促進体制整備事業
子育てボランティアの活用
大館市商業活性化総合支援事業

事業名
都市間交流事業の開催(はちくんオープン)
ポッチャ教室
障害者の疑似体験など(各小学校)
リードスピーカーの導入
声の広報、点字広報の発行
住宅リフォーム支援事業(バリアフリー改修)
(仮)企業版バリアフリー支援事業
低床小型バス導入支援事業

2. 重点整備地区について

2.4 重点整備地区の設定イメージ

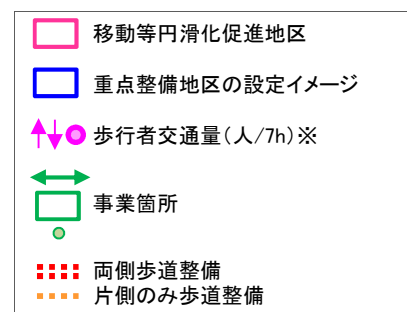
(1) 大館駅周辺地区内における重点整備地区の設定イメージ



※歩行者交通量出典：2020年度 大館市内通行量調査

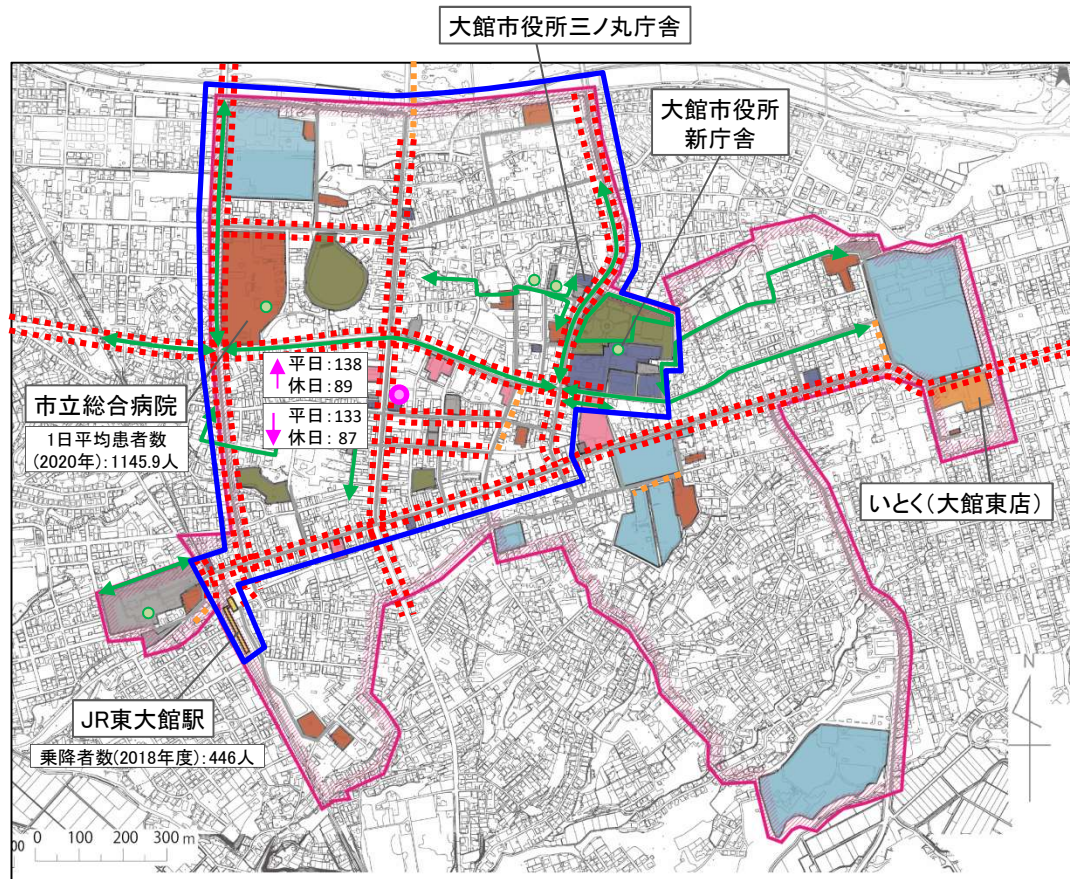
施設区分	施設種類
旅客施設	JR大館駅
主要な 保健・医療・ 福祉施設	大館記念病院
大型 商業施設	いとく大館ショッピングセンター

▲日常的に不特定かつ多数の人が利用する施設(案)
(ヒアリング・アンケート調査により確認・精査予定)



▲ 重点整備地区の設定イメージ(大館駅周辺地区)

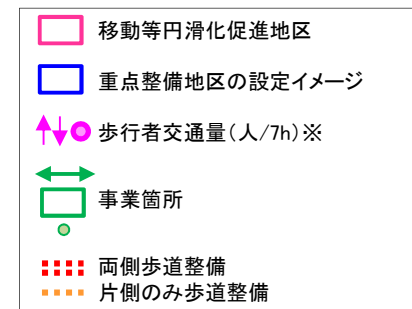
(2) 大館市役所周辺地区内における重点整備地区の設定イメージ



※歩行者交通量出典：2020年度 大館市内通行量調査

施設区分	施設種類
旅客施設	JR東大館駅
官公庁	大館市役所三ノ丸庁舎・新庁舎
主要な 保健・医療・ 福祉施設	市立総合病院

▲日常的に不特定かつ多数の人が利用する施設(案)
(ヒアリング・アンケート調査により確認・精査予定)



▲ 重点整備地区の設定イメージ(大館市役所周辺地区)

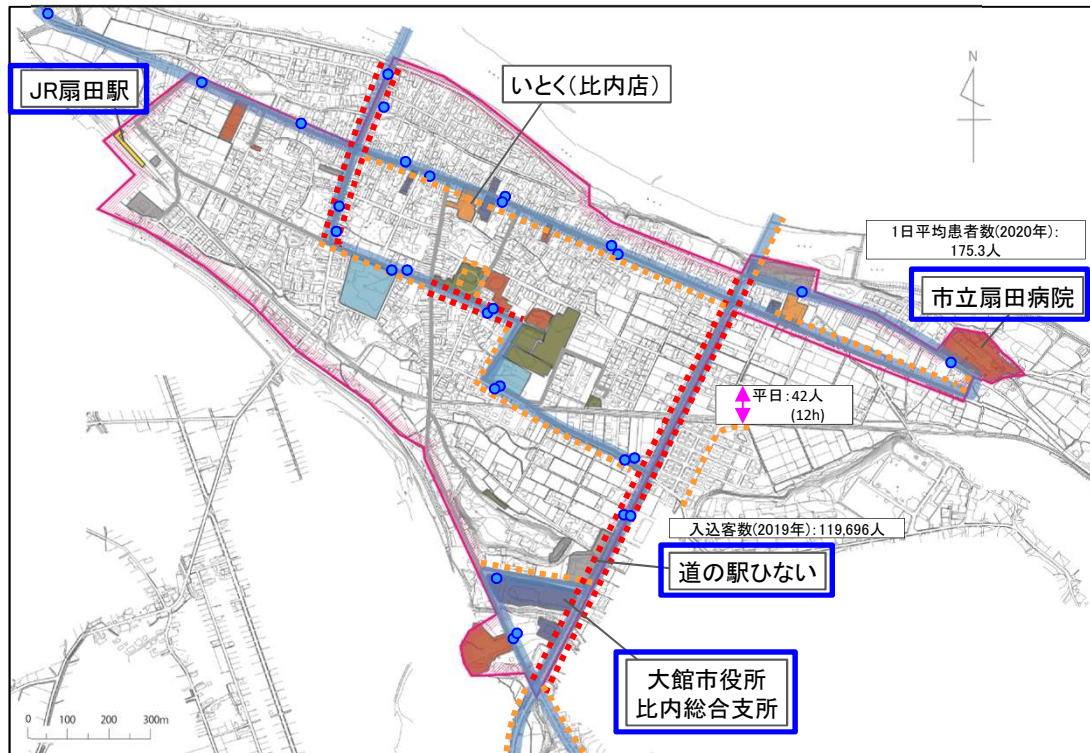
2. 重点整備地区について

2.5 モデル地区の設定イメージ

重点整備地区に位置づけない扇田地区、早口地区についても、地区内で不特定かつ多数の人が利用する施設、経路の範囲を抽出し、**モデル地区**として指定。並行して事業の検討を行う。

●モデル地区の設定イメージ(扇田地区)

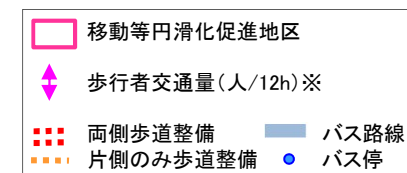
- ・地域拠点の大館市役所比内総合支所を中心に、徒歩等での利用者が多いと想定される「道の駅ひない」や「比内福祉保健総合センターハートヒルとつと」までの経路は、歩道による徒歩等での移動を担保。
- ・市立扇田病院や扇田駅については、路線バスや送迎バスによる移動も含めて移動を担保。



※歩行者交通量出典:H22センサス

施設区分	施設種類
旅客施設	JR扇田駅
官公庁	大館市役所比内総合支所
主要な 保健・医療・ 福祉施設	市立扇田病院
その他施設	道の駅ひない

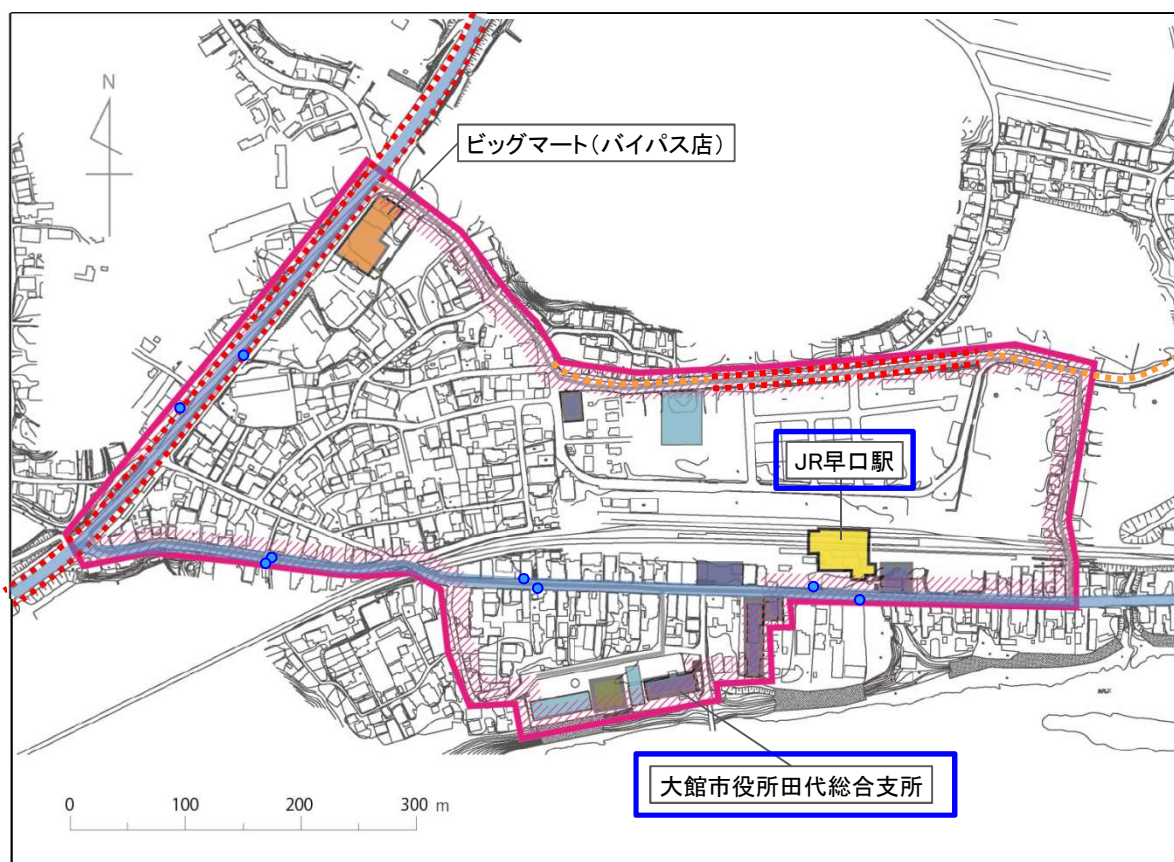
▲日常的に不特定かつ多数の人が利用する施設(案)
(ヒアリング・アンケート調査により確認・精査予定)



2. 重点整備地区について






●モデル地区の設定イメージ(早口地区)

- ・地域拠点の大館市役所田代総合支所を中心に、徒歩等での利用者が多いと想定される早口駅周辺までの経路において、歩道による徒歩等での移動を担保。
- ・地域拠点までの移動は、徒歩や路線バス等により担保。



施設区分	施設種類
旅客施設	JR早口駅
官公庁	大館市役所田代総合支所

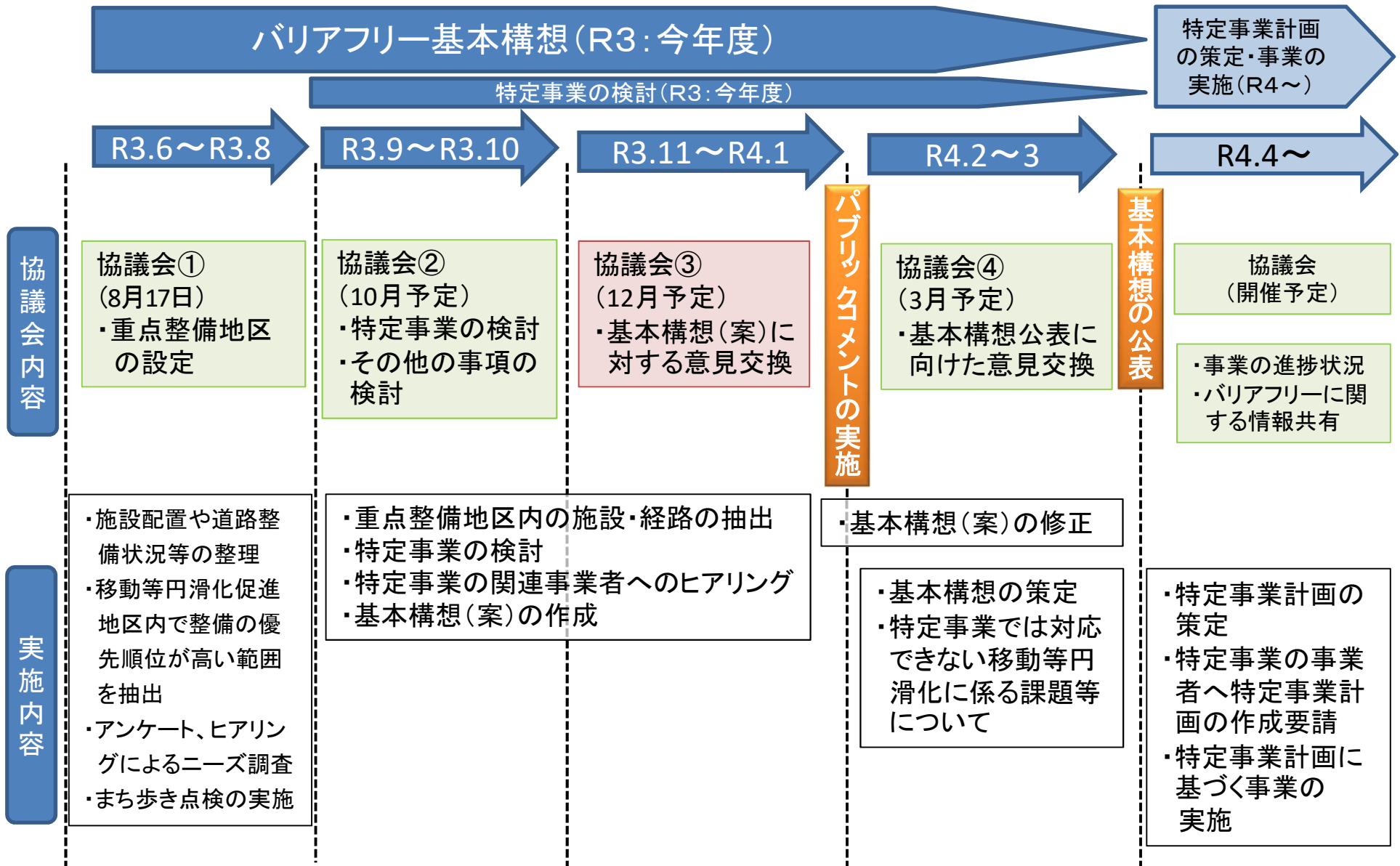
▲日常的に不特定かつ多数の人が利用する施設(案)
(ヒアリング・アンケート調査により確認・精査予定)

 移動等円滑化促進地区	 バス路線
 両側歩道整備	 バス停
 片側のみ歩道整備	

▲早口地区 生活関連施設配置状況等

3. 策定スケジュールについて

3.1 今後の検討の流れ



3. 策定スケジュールについて

特定事業について

- ・基本構想における生活関連施設、生活関連経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するための事業。
- ・基本構想で特定事業を定めた場合、その特定事業を実施するものには特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられる。

⑩ (主要経路 10) 市道 0210 号線 (エメロード、梅田通り)

公共交通特定事業 ノンステップバスの導入 	道路特定事業 視覚障害者誘導用ブロックの設置 	路外駐車場特定事業 車椅子利用者用駐車区画の整備等 	建築物特定事業 建築物内のエレベーター設置等の段差解消 	交通安全特定事業 音響式信号機 残り時間のわかる信号機 
ホームドアの設置等 	車道との段差解消 	都市公園特定事業 園路の段差解消 障害者対応型トイレの整備等 	障害者対応型トイレの整備 	エスコートゾーンの設定 

+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育 (バリアフリー教室)
- ・公共交通事業者における接客の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の利用疑似体験



タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修

出典: 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂について(国土交通省)

▲ 特定事業イメージ

項目	特定事業内容	実施時期		
		短期	中期	長期
歩行空間	安全な歩行空間を確保する。(十間坂交差点から北側の一部区間)			●
	路肩のカラー舗装により歩行空間を整備する。(十間坂交差点から北側の一部区間)		●	
	歩道が高い箇所の安全対策を検討する。			●
	放置自転車等の撤去を実施するとともに、不法占用物の撤去指導を行う。	← 随時対応・定期実施 →		
	一部区間において、電線類地中化により安全で快適な歩行空間を確保する。			●
	電線類地中化の計画と整合を図りながら、舗装等の整備方法を検討する。			●

出典: 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想

▲ 特定事業の策定例

特定事業名	対象施設 (整備箇所)	事業者	実施内容	実施時期
教育啓発	ソフト事業	長崎市	学校と連携して行う教育活動 啓発活動	短期 中長期
		国 長崎県 長崎市 交通事業者	啓発活動の実施に関する事業	

出典: 長崎市第2期バリアフリーマスタープラン・基本構想(素案)(画像編集)

▲ 特定事業の策定例

3. 策定スケジュールについて

特定事業計画について

・特定事業計画は、基本構想策定後に各事業実施者が基本構想に示した特定事業を基に作成する。
 下記の事項についてできる限り具体的かつ明確に記載する。

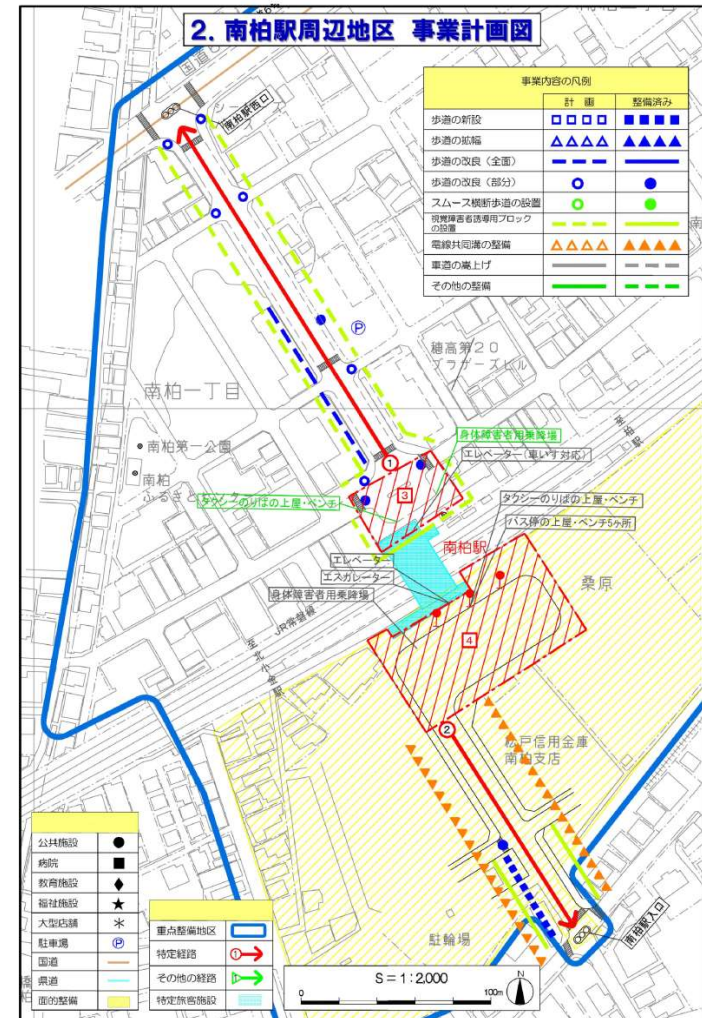
- ・実施する特定事業の種類
- ・特定事業の実施者
- ・特定事業の内容・実施する対象施設(対象地区)等
- ・特定事業の実施予定期間
- ・その他特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

② 事業計画

経路番号	経路名	管理者	経路延長	事業内容	残事業量	事業予定
①	南柏駅前線 (01067号線)	柏市	0.20 km	歩道の改良(全面)	90 m	中期
				歩道の改良(部分)	6箇所	中期
				視覚障害者誘導用ブロックの設置	380 m	中期
②	南柏光ヶ丘線 (01068号線)	柏市	0.13 km	歩道の新設	—	完了
				歩道の改良(部分)	—	完了
				視覚障害者誘導用ブロックの設置	—	完了
				電線共同溝の整備	—	完了
③	西口駅前広場	柏市	—	歩道の改良(部分)	—	完了
				視覚障害者誘導用ブロックの設置	90 m	中期
				車いす対応のエレベーター等の設置	—	完了
				タクシー乗り場の上屋・ベンチの設置	—	完了
④	東口駅前広場	柏市	—	身体障害者用乗降場の設置	1箇所	中期
				エレベーターの設置	—	完了
				エスカレーターの設置	—	完了
				バス停の上屋・ベンチの設置	—	完了
				タクシー乗り場の上屋・ベンチの設置	—	完了
				身体障害者用乗降場の設置	—	完了
					—	完了
					—	完了

※事業予定は現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業進捗状況により変更する場合があります。

③ 事業計画図



出典: 柏市バリアフリー道路特定事業計画

▲ 特定事業計画の策定

〈特定事業イメージ〉

公共交通特定事業

ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業

視覚障害者誘導用
ブロックの設置



車道との段差解消



路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画
の整備等



都市公園特定事業

園路の段差解消
障害者対応型トイレの整備等



建築物特定事業

建築物内のエレベーター
設置等の段差解消



障害者対応型トイレの
整備



交通安全特定事業

音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育（バリアフリー教室）
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会等

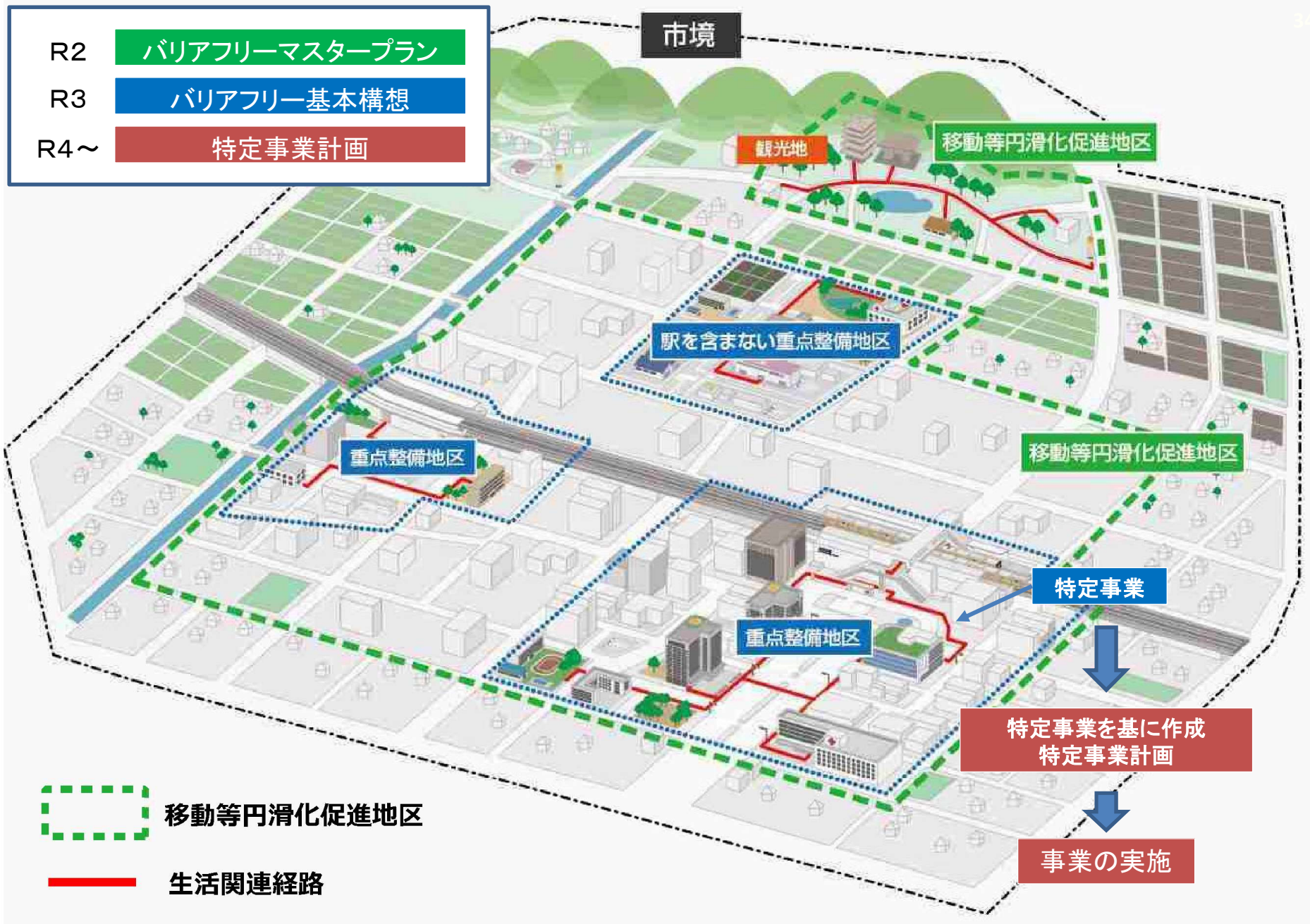
【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の
利用疑似体験



タクシー事業者における
ユニバーサルマナー研修



- R2 バリアフリーマスタープラン
- R3 バリアフリー基本構想
- R4~ 特定事業計画

 移動等円滑化促進地区

生活関連経路

特定事業を基に作成
特定事業計画

事業の実施

▲ マスタープラン・基本構想のイメージ図